

## 資料 1

### 平成30年度GAP関連運動推進事業検討会 開催要領

#### 1 目的

本事業は、農業者及びGAPの指導者を対象に、GAPの実施及び認証取得に必要な食品安全、環境保全、労働安全及び人権保護等の取組の実態を調査し、課題となる関連法令・制度等を把握する。その結果に基づき、課題となる関連法令・制度等に関するわかりやすい資料を作成し、全国及び9の地方ブロックで研修会を開催するとともに、ウェブ上でコンテンツを公開する。これらの取組をとおして、農業者及びGAPの指導者がGAPに取り組む上で課題となる関連法令・制度等に関する理解度を深めることにより、GAPの実施内容の充実を図ることを目的とする。

これらの取組を効果的・効率的に行うことができるよう学識経験者及び試験研究機関等で構成される「GAP関連運動推進事業検討会」を開催する。

#### 2 検討事項

- ① 検討会の進め方について
- ② 特に対応が必要な法令・制度について情報整理を行い、農業者に対する効果的な普及啓発方法等についての検討
- ③ 調査・資料作成等作業部会の設置の検討（円滑な実態調査実施及び啓発資料の作成を図るため、検討会の一部の委員からなる調査・資料作成等作業部会を構成し、課題の整理や取りまとめ方向を適宜検討しつつ作業を進める。）
- ④ 生産現場の実態調査及び普及啓発資料の検討（検討会における検討内容や実態調査を踏まえ、特に生産現場で必要な取組について、普及啓発資料を作成する。関係法令・制度については、その背景や趣旨についても解説することとし、農業者等がGAPを実施するに当たってわかりやすいものとするをめざす。）
- ⑤ 研修会の開催について
  - ・ 全国研修会… 都道府県、市町村、農業者団体等のGAP指導員等を主たる対象とした全国研修会を東京都で開催する。なお、研修会の開催時期については、普及啓発資料の準備状況とともに、農作業安全推進運動及び農薬危害防止運動との連動性を考慮して開催する。
  - ・ 地方研修会… 全国各地の自治体や関係機関と連携し、全国9ブロック（北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州沖縄）で、農業者を主たる対象とした地方研

修会を開催予定。

- ⑥ ウェブ・コンテンツ動画の検討について
- ⑦ 事業効果の検証について

### 3 検討委員会開催計画

- ① 第1回 平成30年 6月
- ② 第2回 平成30年11月
- ③ 第3回 平成31年 2月

### 4 調査・資料作成等作業部会

GAP関連運動推進事業検討会の指示により、食品安全、環境保全、労働安全及び人権保護について、生産現場への実態調査、普及啓発資料の作成、研修会の企画、事業効果の検証のための資料作成等を行う。

### 5 検討会委員

別紙のとおり

### 6 事務局

全国農業改良普及支援協会

(附則)

この要領は、平成30年5月18日から施行する。

(別 紙)

平 3 0 年 度 G A P 関 連 運 動 推 進 事 業 検 討 会 委 員 名 簿

荒木 惠美子	東海大学 海洋学部水産学科 客員教授
貝沼 秀夫	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センター 安全工学研究領域長
加藤 純	農薬工業会 安全広報部長
木村 卓	インターテック・サーティフィケーション株式会社 ASIAGAP/JGAP 審査員
中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
宮原 義博	公益財団法人日本適合性認定協会 認定審査員
横澤 肇	横澤社会保険労務士法人 代表社員

(五十音順、敬称

略)